

多良間村 地域おこし協力隊 募集

島の移動を、未来につなぐ。



多良間村から始まる、次世代モビリティの挑戦。

多良間村では今、「移動」をきっかけに、島の未来をつくる挑戦が始まっています。

人口減少、高齢化、公共交通の維持。これは全国の多くの地域が抱える課題ですが、多良間村は“実装する側”として一歩を踏み出しました。

現在進めているのは、自動運転を活用した 次世代モビリティの社会実装に向けた実証実験です。

それは単なる技術実験ではなく、島の暮らしに寄り添い、地域の人とともにつくる 新しい公共交通のかたちを探る取り組みです。

この挑戦を、心身ともに健康で、積極的にまちづくりに関心があり熱意をもって地域住民・行政・関係事業者と伴走しながら進めてくれる、「自動運転関連部門」の地域おこし協力隊を募集します

任期後の成果として、多良間島のお年寄りが自動運転を理解し利用できる社会が形成できたら最高。また活動期間終了後も、多良間島に定住し就業や企業をしてくれる方を大歓迎。



多良間村は、宮古島と石垣島とのほぼ中間に位置する、面積 19.75km² の楕円形をした多良間島と約 8km 離れた面積 2.15km² の水納島の 2 島からなります。

多良間村の人口は 1,012 名 (R7.10 末) で、サトウキビや畜産業・葉タバコ等を中心とした農業の盛んな島です。

サトウキビから作られる良質な黒糖は、県内黒糖の約 4 割を占めており、全国で唯一さとうきび農家全戸が ※エコファーマー (環境にやさしい農業で沖縄県が認定) を受けており、日本一の黒糖の村といえます。

また、昔から山羊の飼育が盛んで「たらまピンダ」(ピンダとは島の方言で山羊のこと) として内外に知られており、ピンダを活用した特産品づくりも行われています。

島の北側に最も標高の高い約 34m の「八重山遠見台」がありますが、全体的には平坦な地形をしています。

本村には、豊かな海や自然が数多く残っており、抱護林帯の景観は「林業遺産」に認定されまた、R7.1 月には、琉球王国時代の「抱護 (ポーグ)」が育む多良間島の持続的島嶼農業システムとして「日本農業遺産」にも認定されています。また、国指定重要文化財に指定されている。「多良間の豊年祭」(八月踊り) や、琉球風水を活用した村落などが認められ、沖縄県唯一「日本で最も美しい村連合」へ加入しています。

多良間村では、古くから伝わる自然・文化・祭り・暮らしの保全と継承、そしてそれを活用することで持続可能な島づくりをめざしています。

現在、多良間村では、自動運転カートの導入に向けて実証実験が始まっています。デジタル技術や新技術に関心を持ち、地域住民と伴奏しながら、次世代の公共交通インフラを構築・定着させるために一緒に頑張れる方を募集します。

令和 8 年 1 月

募集要項	
雇用関係の有無	あり
業務概要	1. 自動運転関連部門 (公共交通業務含む) (1) 自動運転実走実験のサポート 関係事業者や国、県と連携した実験の企画、住民説明、乗車体験会の運営。 (2) 地域公共交通との連携 自動運転と既存の村営有償バスの最適な組み合わせの検討や、有償バスの実績報告並びに運営。

	その他、地域の活性化に資する業務。 (3)活動に必要な研修会、地域の集会等への参加 以上の活動を通して、多良間村の活性化を目指して島内外へのPRや情報発信活動を行う。
募集対象	(1)年齢20歳以上45歳未満の方(着任日現在) (2)3大都市圏をはじめとする都市地域等(条件不利地を含まない市町村)に居住し、採用後、生活の拠点を多良間村に移し、住民票を異動できる方 * 地域要件については、総務省公表「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。 (3) 普通自動車運転免許保持者(AT限定可。実際に運転できる方)(必須) (4) 一般的なパソコン(ワード、エクセル、メール操作等)ができる方 (5) 心身ともに健康で、積極性・協調性を有し、自動運転、まちづくりに関心があり、熱意をもって地域住民と協力しながら地域活性化活動に取り組める方。 (6) 活動期間終了後も多良間村に定住し就業・起業する意思のある方 (7) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方
募集人員	自動運転関連部門(1名)
勤務地	多良間村役場他、村内各地
勤務時間	(1) 勤 務 日 : 採用者と協議して決定 (土日祝日勤務が生じた場合は代休対応とします) (2)勤務時間 : 週30時間以内とし、(1)の内容により決定する。 (3)休 日 : 土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始
雇用形態 期間	(1)会計年度任用職員(パートタイム) (2)任用の日から当該年度の末日(年度毎に任用、最長3年間) (3)協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、任用期間中であってもその職を解任することができるものとします。
給与・賃金 等	月 額 : 186,000円(社会保険料等自己負担分を含む) 期末手当 : (6月・12月)の年2回 * 月途中任用や月途中任用解除が生じた場合、当該月の報酬額は日割り計算とします。
待遇・福利 厚生	(1)社会保険等へ加入。 (2) 委嘱期間中の住宅は村が借り上げた物件を貸与します。光熱水費は自己負担となります。 * 委嘱期間終了後は、原則として退去となります。 (3)活動に使用する車両・燃料費については村が負担します。 (4)活動に使用するパソコン等の事務機器については、村が貸与します。 (5)その他、活動に必要な経費(消耗品購入費、旅費、研修参加費用等)については予算の範囲内で村が負担します。

申込受付期間	令和8年2月9日～令和8年2月27日 17:00まで(必着)
応募手続	【応募方法】 郵送又は電子メール 1.申込書類 (1) 履歴書(写真添付) (2) レポート 様 式:A4判横書き1,500文字程度 テーマ:多良間村地域おこし協力隊としての活動目標 内 容:応募した動機やこれまでの経験。 多良間村に対するイメージや実践したいこと等。 (3) 住民票の写し(謄本)1通(令和7年4月1日以降取得したもの) (4) 運転免許証の写し
審査方法	【選考方法】 (1)第1次選考(書類選考) 書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。 (2)第2次選考(面接) 第1次選考合格者を対象に第2次選考(面接)試験を行います。日時及び会場等の詳細については、第1次選考結果を通知の際にお知らせします。なお、第2次選考(面接)試験に要する交通費及び宿泊費等は個人負担となります。 (3)最終選考結果の通知 最終選考結果は、随時文書で全員に通知します。
参考URL	多良間村ホームページ http://www.vill.tarama.okinawa.jp/
備考	業務に関するお問合せ先 (1)自動運転部門(公共交通関係含む) 多良間村役場総務財政課 譜久村 TEL:0980-79-2011 Email:masato-f@vill.tarama.lg.jp
応募に関するお問合せ先 (1) 多良間村役場 総務財政課 〒906-0692 沖縄県宮古郡多良間村字仲筋99番地2 TEL: 0980-79-2011 FAX:0980-79-2120 Email : masato-f@vill.tarama.lg.jp	